

#### 第4回会津美里町投票区再編検討委員会

##### 【議事録】

委員長：それでは、暫時の間、議事を進行してまいります。

委員長：次第の「(1)投票区再編(案)について」事務局から第3回検討委員会での振り返りと併せて説明をお願いいたします。

##### 【事務局説明の概要】

事務局：まず、第3回目の振り返りをいたします。

(内容については、第3回議事録の内容参照)

事務局：それでは、第4回検討委員会の議題「(1).投票区再編(案)について」説明します。

(詳細は資料のとおり)

委員長：はい、ありがとうございました。

委員の皆さん方から何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

##### (①本郷地域の投票区に関する意見)

委員：本郷庁舎へ集約した場合、駐車場の混雑が懸念される。自家用車を利用して来場する住民が多い地域であり、駐車場の混雑により投票の待ち時間が発生することも予想される。混雑緩和の観点からも、本郷地域については2か所体制で進めることが望ましいと考える。また、本郷第2体育館は旧本郷第二小学区の方々が利用することになるが、地域ごとのまとまりや住民感情にも配慮した2か所体制の方が、地域性に合っているのではないかと考える。

委員：本郷地域を1か所とした場合、旧本郷第二小学区の住民にとっては、心理的な距離感があるのではないかと考える。

事務局：駐車場の混雑につきましては、選挙期間中の利用者調整を行いながら、駐車スペースを確保することで、来場者の集中にも対応できると考えております。

また、投票区数を減らすことによる住民負担への配慮も必要であり、急激な変更には住民感情が追いつかない場合もあると考えております。事務局としては、第1段階として2か所体制を維持し、段階的に1か所へ移行していく方向性が望ましいと考えております。

(②新鶴地域の投票区に関する意見)

事務局：新鶴地域の1投票区の場合にご意見ありますでしょうか。

委員：新鶴地域は、公共施設が地域内に集中しており、広範囲に分散していないことに加え、新鶴庁舎の位置が北部と南部の接点となっているため、地形的な面を踏まえると1か所でもよいと考える。

委員：境野地域は、新鶴庁舎よりも本庁舎の方が近い位置にあり、現状の案では近い投票所ではなく、遠い投票所へ行かなければならない選挙人も出てくるため、そのあたりを踏まえた編成が必要であると考えます。

委員：本庁舎にさらに人員を集めると混雑が生じ、待ち時間が発生する可能性もあるため、その点を考慮して編成する必要があると考えます。

委員：そのような地域については、区長に照会し、投票場所を決定する方法もあると考えます。

事務局：新鶴庁舎については、現状では施設がやや狭いため、隣接する資料館スペースの活用などにより、選挙時にはより広く使用できるよう調整し、当日の混雑を緩和できる運用としていきたいと考えております。

また、境野のような地域の投票区編成については、将来的に共通投票所となれば自由に投票所を選べるようになりますが、それまでは投票区再編の方針決定後の課題であると考えております。

(③投票区再編(案)について)

事務局：事務局としては、前回の検討会で決定した方向性のとおり、急激な変更に対する住民の不安を軽減するため、まずは5投票区で進め、その後、令和10年1月頃に導入予定である共通投票所システムの整備状況を踏まえながら、段階的に統合を進めていきたいと考えておりますが、ご意見はありますでしょうか。

(意見なし)

委員長：以上で「(1)投票区再編(案)について」は終了いたします。

委員長：それでは次の「(2)投票移動支援の進捗及び投票移動支援の見直しについて」事務局から説明をお願いいたします。

事務局：まず「投票移動支援の進捗」を説明させていただき、それに対しご意見を頂戴し、その

後「投票移動支援の見直し」を説明させていただきたいと思います。  
それでは「(2)投票移動支援の進捗について」説明します。

(詳細は資料のとおり)

委員長：はい、ありがとうございました。

委員の皆さん方から何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

(選挙時利用のデマンド交通の課題について)

委員：選挙でデマンド交通を利用した場合、行き帰り双方の予約を事前に取り必要があるのか。

事務局：行き帰り双方事前に予約する必要があります。同じタクシーで帰ることができる場合もありますし、違うタクシーが来るまで待つ場合もあり得ますが、できる限りスムーズな運用を目指していきたいと考えております。その点においては、事前に無料利用券を配布する方式であれば、事業者側も利用予定者を事前に把握でき、ドライバー手配や運行管理がしやすくなり、スムーズな運用に繋がると考えております。

事務局：それでは次に「投票移動支援の見直しについて」説明します。

(詳細は資料のとおり)

(①悪天候時の移動期日前投票所について)

委員：台風や大雪などにより実施が困難となった場合、どのように対応するのか。

事務局：県知事選挙については期日前投票期間が長いため、一定程度の調整が可能であり、状況を見ながら日程変更等の対応も検討していきたいと考えております。

(②移動期日前投票の周知徹底について)

委員：移動期日前投票を実施する場合は、日時を指定することとなるため、周知を徹底しなければ選挙人の利用につながらない。広報に力を入れてほしいと考える。

事務局：広報に力を入れ、周知徹底を図っていきたいと考えております。

(③移動期日前投票所の対象者について)

委員：移動期日前投票所を設置した場合、他の地域の選挙人も投票することができるのか。

事務局：対象者については、基本的には当該地域の選挙人名簿に登録されている方を想定しております。

事務局： 移動期日前投票所については、人的負担も一定程度大きいため、恒久的な制度ではなく、再編直後の心理的不安や負担軽減を目的とした一定期間の支援策として、暫定的に実施したいと考えております。

委員長：ほかに委員の皆さん方から何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

(無し)

委員長：以上で「(2)投票移動支援の進捗及び投票移動支援の見直しについて」は終了いたします。

委員長：それでは「(3)会津美里町投票区の再編に関する提言書(案)について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局：それでは「(3)会津美里町投票区の再編に関する提言書(案)について」説明します。  
(詳細は資料のとおり)

事務局： 「(3) 会津美里町投票区の再編に関する提言書 (案) について」、この場でご意見があれば頂戴いたします。

委員長： ①資料「会津美里町投票区の再編に関する提言書 (案)」の「5 再編の進め方に関する提言 (1) 投票区再編の実施 (案)」の表中にある、第1段階「概ね5箇所」の「概ね」は削除してはどうかと考える。

②また、第2段階「3箇所 (全て共通投票所)」については、削除してよいのではないかと考える。

③移動期日前投票所に関する内容についても追記が必要であると考えます。

事務局： ご意見のとおり修正したいと考えております。

また、提言書 (案) は、これまでの検討会での意見を取りまとめたものとなりますので、委員の皆様には提言書 (案) をお持ち帰りいただき、ご確認をお願いいたします。修正箇所やご意見等がありましたら、5月13日 (水) までにご連絡いただきますようお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。続きまして、「4.今後のスケジュールについて」説明いたします。

事務局：次回は5月25日 (月) 午後1時30分から、206会議室にて開催になります。

よろしくお願いいたします。

また、次回会議では、皆様から頂いた会津美里町投票区の再編に関する提言書(案)に対するご意見をまとめ、完成した会津美里町投票区の再編に関する提言書を提示する予定となっております。よろしくお願いいたします。

委員長：以上で議事を終了します。皆様ありがとうございました。